

最長7年の安心保証

Beat & Cでバイクを購入いただき、納車整備を承った車両については、最長7年間の長期保証※をご用意しています。

また、ご購入後の3ヶ月点検を無料で行っております。

※保証を受けるには各種条件があり、車両の状態や販売方法により下記保証の対象外となる場合がございます。また通信販売の車両については、法定点検を受けることで各保証タイプまで保証継続可能です。詳細は下記をご確認ください。

保証期間



販売時点で初年度登録またはモデル年式 から、

A タイプ	2年以内で 5,000km未滿	7年保証	
B タイプ	5年以内で10,000km未滿	5年保証	
C タイプ	7年以内で20,000km未滿	3年保証	
D タイプ	10年以内で30,000km未滿	1年保証	保証期間が延長されている場合でも、総走行距離が30,000 kmを超えたときは、その期間の最終日で保証は終了となり、以降の保証継続はできません。
E タイプ	上記該当車以外	～3ヶ月保証	

初年度登録からの年数が範囲内であっても、走行距離が上記超過の場合は、次のタイプとなります。



特殊車両

I
タイプ

条件なし

～1ヶ月保証

※特殊車両とは製造メーカーが生産を終了しており、かつ補修部品の調達が困難な車両を示します。(通常車両と状態、整備内容等に違いはありません)。

保証と初期不良の内容

当社が納車整備を実施し、販売した車両を構成する各 부품のうち、右記の保証対象部品について不具合が発生した場合に限り、下記に示す保証期間とその他条件に従って、これを無償修理（以下、「保証修理」）いたします。また、保証対象外部品の不具合については、お引き渡し後 7日以内の限り、初期不良として無償修理いたします。※条件がございますので、詳しくはスタッフまでお問合せください。保証修理は部品交換あるいは補修により行います。なお、交換により取り外した部品は当社の所有物になります。

当社の**6ヶ月毎の定期点検または、車検を含む法令に定められた点検整備（有償）**の実施で保証期間を自動継続できます。

●小型二輪については車検が継続していることが条件です。●納車後に車検を実施された場合は、車検日から起算して、上記の点検が必要となります。●当社以外で定期点検を受けられる場合、法定点検は各点検期日の前後1ヶ月以内の実施し、法定点検実施日から1ヶ月以内に点検記録簿を担当部署までメールまたは郵送でご送付ください。●保証はご購入いただいたお客様に適用し、車輛を譲渡した場合は譲渡した日から無効となります。●車種・車両の状態・販売方法により保証の内容が異なる場合がございます。詳しくは店舗スタッフにお問い合わせください。

【保証の受け方】

保証修理をお受けになる場合は、最寄りの当社販売店へ車両をお持ち込みの上、保証書をご提示ください。これにより保証修理いたします。提示されない場合は、保証修理をいたしかねます。